1 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職が中心となって、関係機関等と連携しながら、高齢者やその家族のかたを支援する相談機関です。

地域包括支援センターでは、高齢者のみなさんがいつまでも住み慣れた地域で生活していけるよう、以下の業務に取り組んでいきます。

地域包括支援センターの主な業務内容

1　さまざまな相談をお受けします

介護に関する心配ごとや生活全般の相談など、幅広く相談を受ける他、支援を必要とする高齢者を訪問などにより把握し、必要な支援やサービス・制度を紹介したり、必要時、関係機関へつなぐなどの支援を行います。相談は、高齢者やその家族からだけではなく、ご近所のかたなど、どなたでもかまいません。

2　みなさんの権利を守ります

高齢者に対する虐待の早期発見や防止のための取り組み、消費者被害の防止、成年後見制度の利用に向けた支援（成年後見サポートセンターの紹介等）など、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行っています。

ひとり暮らしの高齢者の異変を早期に発見するため、民生委員や地域のコミュニティ、社会福祉協議会などと協力して見守りネットワークをつくり、地域全体で高齢者を支える体制づくりに努めます。

3　ケアマネジャー業務を支援します

地域の在宅での介護を支えるケアマネジャーと相互に情報交換等をしたり、必要時利用者の支援を行うなど、高齢者の在宅生活の安定を図ります。

4　自立して生活できるよう介護予防のお手伝いをします

要支援１・２と認定されたかた、市が行う基本チェックリストにより生活機能低下が認められたかたを対象に、利用者本人及び家族の希望を聞きながら、利用者本人の状態に応じたケアプランを作成し、介護予防ケアマネジメントを行います。

介護予防とは、元気な高齢者がなるべく要介護状態にならないように、そして、介護が必要なかたもそれ以上悪化させないようにする取り組みです。

介護予防は、病気の予防と同じくらい大切で、体が弱くなれば、生活機能が低下し、寝たきりや認知症につながりかねません。元気なうちから、生活習慣病の予防に加え、介護予防に取り組んでいくことが必要です。

《介護予防により期待できる効果》

運動器の機能向上	運動することにより、身体の機能を保ち、自立した生活ができます。
低栄養改善	栄養のバランスを考え、適度なカロリーをとることで、身体の機能や健康を保ちます。
口腔機能の向上	口の中をケアすることで、誤嚥（ごえん）性肺炎、むし歯、歯周病などを防ぎ、健康な食生活につなげます。
閉じこもり予防・支援	地域の活動などに参加して仲間づくりなどをすることで、心身ともに健康な生活につなげます。
認知症予防・支援	認知症についての情報を知り、活動性を高めた生活を送ることで、心身ともに健康な生活につなげます。
うつ予防・支援	個別相談や訪問支援によって早期に対応することで、心身の健康のバランスを保ちます。

5　認知症のかたやその家族の相談支援を行います

（1）各地域包括支援センターでは「認知症地域支援推進員」を中心に、認知症のかたやそのご家族等からの相談をお受けします。また、状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう医療機関等の関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行います。

　また、必要時、日立市高齢福祉課内に設置されている「日立市認知症初期集中支援チーム」につなぎ、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援を行います。

【日立市認知症初期集中支援チームとは？】

　医療・福祉の専門職（保健師･介護福祉士等）が、ご自宅に訪問等を行い、認知症サポート医の助言を受けながら、ご本人やご家族の状況に合わせて、必要な医療や介護サービスにつなげるための支援を集中的に（およそ６カ月以内）行います。

【対象者】下記①②に該当するかた

① 40 歳以上で在宅で生活している

② 認知症が疑われるかた又は、認知症のかたで以下のいずれかに該当する

・医療、介護サービスを受けていない（中断している）

・認知症疾患の臨床的診断を受けていない

・認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

（2）認知症サポーター養成講座を実施します

　認知症に関する基礎知識や対応方法などを学ぶ講座を開催し、地域で認知症のかたとその家族を支えるサポーター（応援者）を養成します。10 人以上の参加者が集まれば、出前講座も可能ですので随時ご相談下さい。

（3）ひたちオレンジカフェ（認知症カフェ）を開催します

　認知症のかたやその介護者、物忘れが心配なかた、地域のかたなどを対象に、お茶を飲みながら参加者同士交流したり、体操や脳トレなどのレクリエーション、介護者同士の交流、専門職の相談などができます。

（4）日立市の高齢者の見守り支援サービスをご案内します

　認知症等により行方不明になるおそれのある高齢者の方がいましたら、本サービスの早めのご登録をおすすめします。

【日立市の見守り支援サービスとは？】

ア　ＧＰＳ端末を活用した見守り支援サービス事業

　介護保険制度（福祉用具貸与）の認知症老人徘徊感知機器（ＧＰＳ端末）を活用する際、ＧＰＳ端末を装着する専用靴購入費用の一部を助成します。事前にＧＰＳ端末を靴等に装着しておくことで、行方不明になった時にご家族がスマートフォン等から居場所を確認でき、早期発見につながります。利用希望のかたは、担当ケアマネジャーにご相談ください。

イ　徘徊ＳＯＳネットワーク事業

　高齢者等が行方不明になった際に、市から協力事業所及び関係機関に情報提供をすることで、日ごろの業務の中で、行方不明高齢者の見守り強化や可能な範囲での捜索に協力してもらい、速やかな発見・保護につなげるものです。

ウ　おかえりマーク事業

　市に登録した「おかえりマーク」シールを洋服等に取り付けることで、速やかに家族に連絡が可能となります。

地域包括支援センター

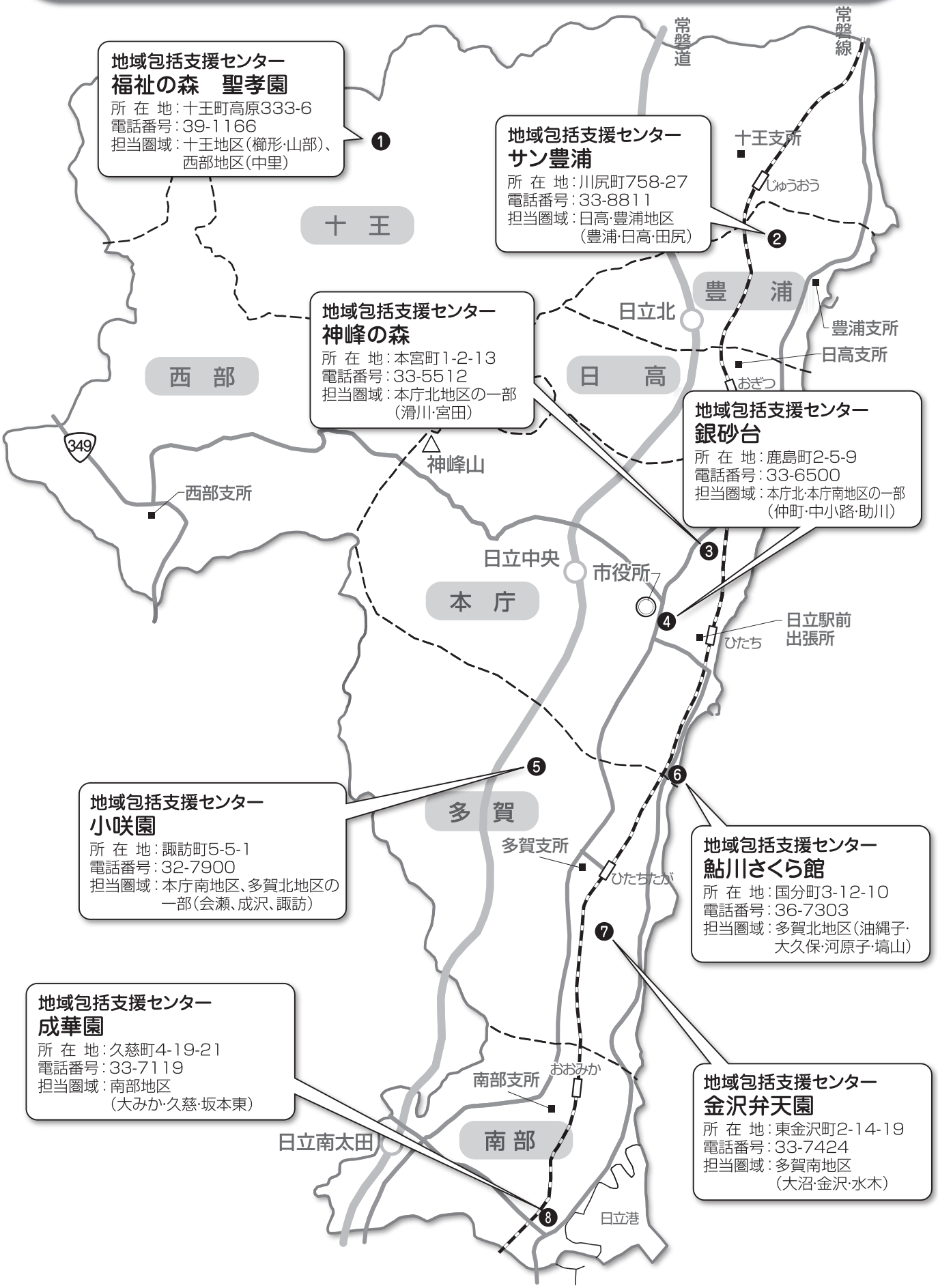

地域包括支援センター
福祉の森　聖孝園
所 在 地：十王町高原333-6
電話番号：39-1166
担当圏域：十王地区（櫛形･山部）、西部地区（中里）

地域包括支援センター
サン豊浦
所 在 地：川尻町758-27
電話番号：33-8811
担当圏域：日高･豊浦地区（豊浦･日高･田尻）

地域包括支援センター
神峰の森
所 在 地：本宮町1-2-13
電話番号：33-5512
担当圏域：本庁北地区の一部（滑川･宮田）

地域包括支援センター
銀砂台
所 在 地：鹿島町2-5-9
電話番号：33-6500
担当圏域：本庁北･本庁南地区の一部（仲町･中小路･助川）

地域包括支援センター
小咲園
所 在 地：諏訪町5-5-1
電話番号：32-7900
担当圏域：本庁南地区、多賀北地区の一部（会瀬、成沢、諏訪）

地域包括支援センター
鮎川さくら館
所 在 地：国分町3-12-10
電話番号：36-7303
担当圏域：多賀北地区（油縄子･大久保･河原子･塙山）

地域包括支援センター
成華園
所 在 地：久慈町4-19-21
電話番号：33-7119
担当圏域：南部地区（大みか･久慈･坂本東）

地域包括支援センター
金沢弁天園
所 在 地：東金沢町2-14-19
電話番号：33-7424
担当圏域：多賀南地区（大沼･金沢･水木）

地域包括支援センター　一覧表

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です。介護や医療、日常生活などでお困りの事がありましたら、お住まいの小学校区（日常生活圏域）を担当する地域包括支援センターにご相談ください。

❶ 地域包括支援センター　福祉の森　聖孝園

電　話	３９－１１６６	ＦＡＸ	３９－１１６７
所在地	〒319-1305　十王町高原333-6	担当小学校区	櫛形・山部・中里

❷ 地域包括支援センター　サン豊浦

電　話	３３－８８１１	ＦＡＸ	８７－８７８７
所在地	〒319-1411　川尻町758－27	担当小学校区	豊浦・日高・田尻

❸ 地域包括支援センター　神峰の森

電　話	３３－５５１２	ＦＡＸ	３３－５５１３
所在地	〒317-0054　本宮町1－2－13	担当小学校区	滑川・宮田

❹ 地域包括支援センター　銀砂台

電　話	３３－６５００	ＦＡＸ	３３－６３６６
所在地	〒317-0071　鹿島町2－5－9	担当小学校区	仲町・中小路・助川

❺ 地域包括支援センター　小咲園

電　話	３２－７９００	ＦＡＸ	３２－７９０１
所在地	〒316-0001　諏訪町5－5－1	担当小学校区	会瀬・成沢・諏訪

❻ 地域包括支援センター　鮎川さくら館

電　話	３６－７３０３	ＦＡＸ	３６－７５６２
所在地	〒316-0035　国分町3－12－10	担当小学校区	油縄子・大久保・河原子・塙山

❼ 地域包括支援センター　金沢弁天園

電　話	３３－７４２４	ＦＡＸ	８５－６５５３
所在地	〒316-0014　東金沢町2-14-19	担当小学校区	大沼・金沢・水木

❽ 地域包括支援センター　成華園

電　話	３３－７１１９	ＦＡＸ	５３－９２２２
所在地	〒319-1222　久慈町4－19－21	担当小学校区	大みか・久慈・坂本東

★相談は無料です。相談で知り得た情報を外部に漏らすことは、一切ありません。
★ご自宅まで相談にお伺いすることもできます。

地域マップ

☆掲載事業所には全て地域名（十王、豊浦等）が記載されています。事業所や施設を決める際の参考にしてください。